

総括調査票

調査事案名	(34) 自然公園等事業費等			調査対象 予算額	令和3年度：5,191百万円 ほか (参考 令和4年度：5,133百万円)		
府省名	環境省	会計	一般会計	項	自然公園等事業費 環境保全施設整備費	調査主体	共同
組織	環境本省			目	国立公園等整備費 自然環境整備交付金ほか	取りまとめ財務局	(近畿財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要】

国立公園等における施設整備や長寿命化対策を実施するとともに、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援を行う。

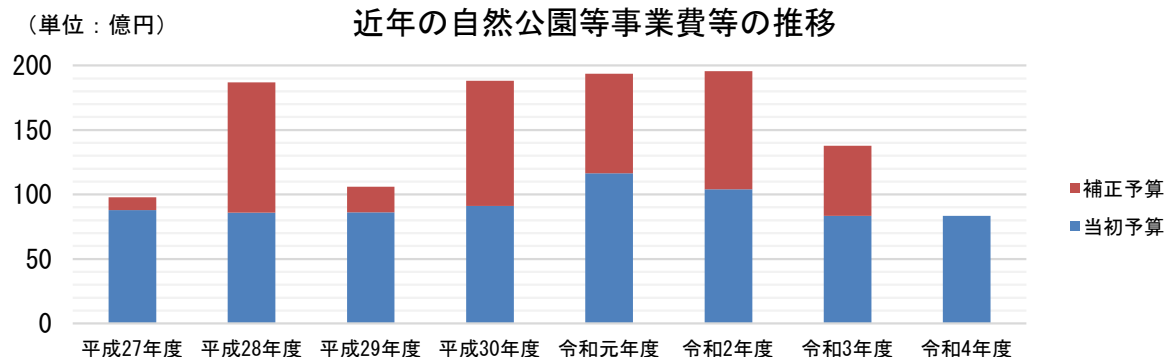
- ・国立公園等の利用施設の整備、維持管理
- ・国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援（交付金）
- ・自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・国立・国定公園等で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援 等

■事業形態 請負事業/交付金事業（補助率：国立公園50%、国立公園以外45%）
請負事業：民間、補助事業：地方自治体

■実施期間 平成6年度～

【近年の傾向】

平成28年度からの「国立公園満喫プロジェクト」(※)や平成6年から10年間にわたって、整備された施設が更新時期を迎えている影響などもあり、平成28年度以降、補正予算を含めると事業費が150億円を超える年度もある。



※「国立公園満喫プロジェクト」とは、国立公園の国内外の誘客を促進することを主な目的として、

平成28年より環境省が進めているプロジェクト。

※令和3年度までは、補正予算も合わせた事業費。令和4年度は当初予算の事業費。

※事業費には、調査対象外の維持管理費や工事諸費等を含む。

事業イメージ

事例1：利用施設の整備



国立公園の利用拠点における
ビジターセンターの整備
(竜串ビジターセンター)

事例2：気候変動ならびに防災・減災対策の実施



緊急避難場所の
改修による防災機能強化
(室堂園地休憩所)

事例3：長寿命化対策



対策前



対策後

施設の長寿命化
計画に基づく対
策(外壁補修)
の実施

総括調査票

調査事案名 (34) 自然公園等事業費等

②調査の視点

1. 標識の材料単価について

事業により整備している標識について、高額な材料を調達していないか。

※標識は【標識本体】と【表示板】によって構成されており、それぞれの材料単価を調査。

また、【標識本体】と【表示板】は合わせて一式として調達されることが多く、その場合の材料単価も調査。

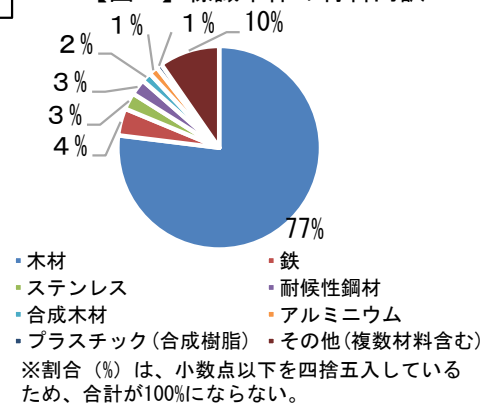
③調査結果及びその分析

1. 標識の材料単価について

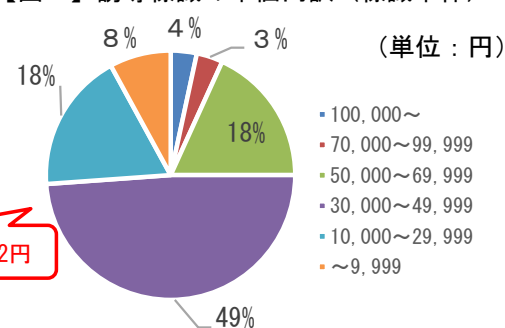
①【標識本体】の材料単価について
標識本体の材料の内訳としては、木材が最も多く、77%を占めている。【図1】木材を材料とする標識のうち、最も多く整備されている種類の標識は、「誘導標識」であり、その材料単価を確認すると、30,000円～49,999円が49%を占めていた。【図2】

その中で、最も高額な材料単価は15万円を超える一方、安価なものは1万円未満であった。【参考1】、【参考2】誘導標識は、環境省によって標準的な大きさが示されているが、実際に整備される標識によって多少の大きさの違いもあり、それに伴い単価が異なることも考えられる。しかし、単価平均の倍以上の材料単価である標識については、材料単価が高額なものであると言える。

【図1】標識本体の材料内訳



【図2】誘導標識の単価内訳(標識本体)



単価の平均: 43,302円

②【標識本体】と【表示板】一式での材料単価について

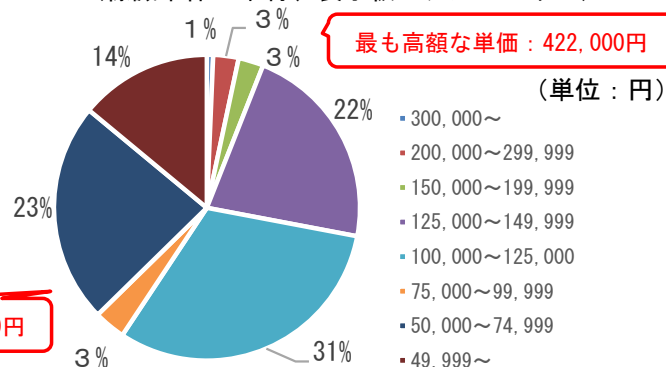
標識本体と表示板一式で最も調達されている材料は、「標識本体: 木材」、
「表示板: アルミニウム」の組合せであった。

そして、その組合せにより最も多く整備されている誘導標識について、上記組合せの一式の材料単価について確認を行った。【図3】

単価の平均は101,809円であるところ、約60%が平均単価を上回っており、最も高額な材料単価は40万円を超える一方、安価なものは5万円未満であった。単価の高い標識の完成写真を見ると、表示板に詳細な地図を入れているものもある一方、平均単価で整備されている標識と規模や表示内容が同様である標識も見受けられた。

表示板に表示する情報量によって、材料単価が異なることも考えられるが、整備内容が同じであるにもかかわらず、単価平均の倍以上の材料単価である標識については、必要以上に材料単価が高額なものであると言える。

【図3】誘導標識本体と表示板一式の単価
(標識本体: 木材、表示板: アルミニウム)



最も高額な単価: 422,000円

単価の平均: 101,809円

④今後の改善点・検討の方向性

1. 標識の材料単価について

国立公園等は立地している自然環境によって、調達する材料に違いが生じる可能性は考えられる。

その上で、環境省としてそれぞれの立地状況を考慮しつつ、材料単価の上限や標準価格を示すことを検討すべき。

また、上記検討と併せて、自然公園等事業費等の標識整備以外の工事についても、同様に材料単価が高額なものとならないように周知すべき。

【参考1】材料単価が高価な誘導標識



【参考2】材料単価が安価な誘導標識



総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 自然公園等事業費等

②調査の視点

2. 予算単価の有用性・適合性について

予算要求において概算工事費を算出するために使用している予算単価について、想定している規格や仕様が実際の施工状況に見合ったものとなっているか。

また、予算単価で想定している規格と同じ規格で施工している施設及び工作物の工事について、予算単価と施工単価は適合しているか。

②予算単価の適合性について

予算単価の規格と同じ規格で施工している施設及び工作物の工事の平均施工単価の比較結果は以下のとおり。【表3】

【表3】 予算単価と施工単価の比較

施設種別	施設			工作物			
	園地便所	休憩所	炊事棟	階段工 (幅=1m)	階段工 (幅=2m)	舗装工 (シルト舗装等)	柵工 (幅=1.1m) (木製)
予算単価 (円)	590,700	313,140	289,860	19,160	22,490	19,190	41,070
平均施工単価 (円)	514,944	386,587	257,442	18,207	18,626	6,156	11,017
(平均施工単価/予算単価)	87%	123%	89%	95%	83%	32%	27%

※調査のうち件数が多いものを抜粋

立地条件によっては、工事の施工状況が厳しい中で行われるために、予算単価で想定されている標準的な内容よりも工事費がかさむ場合がある等の個別事情にも留意する必要がある。

ただし、太枠の箇所のように、平均施工単価より予算単価が大きく上回っている箇所も見受けられた。

③調査結果及びその分析

2. 予算単価の有用性・適合性について

①予算単価の有用性について

調査対象期間内に整備している標識工事について、予算単価で想定している規格と同じ規格で整備を行う工事は10%にも満たなかった。【表1】

【表1】 標識整備における予算単価規格と同じ整備件数内訳

	誘導標識	案内図標識	総合案内標識	注意標識	資源名標識	合計
総整備件数 (件)	628	70	32	47	13	790
予算単価とおりの整備件数 (件)	34	4	0	1	0	39
割合	5%	6%	0%	2%	0%	5%

なお、予算単価の規格と同じ規格で整備をしている工事が確認されなかった資源名標識は、整備された工事の平均材料単価が予算単価の6倍以上であった。

(※) 【表2】

特に材料単価の高い工事は標識本体に石材を使用しており（予算単価では材料は木材を想定しており、石材の使用が適正かどうか個別事業ごとに検証が必要）、それが要因と考えられる。

以上の状況から、予算単価で想定している規格と違う規格での施工が多く見受けられるとともに、実際の施工単価も予算単価と乖離している可能性がある。

※予算単価は材料単価に加え諸経費が含まれるため、通常は予算単価が材料単価より高い。

【表2】 資源名標識の平均材料単価と予算単価

平均材料単価	予算単価
684,591円	100,250円

材料単価だけで
予算単価の6倍以上

【参考：
資源名標識】

④今後の改善点・検討の方向性

2. 予算単価の有用性・適合性について

予算要求の根拠となる予算単価について、実際の工事内容をできるだけ反映したものとなるように、予算単価で想定している工事の規格の見直しや、施工の種別を増やすなどの検討をすべき。

また、予算単価についても、過去の工事種別ごとの平均額を考慮するなど、より適正な単価の設定について引き続き検討すべき。

総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 自然公園等事業費等

②調査の視点

3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

国立公園等における標識は、環境省の定める「自然公園等施設技術指針」により、日本語や英語といった多言語表記が基本である。

多言語表記の標識は「自然公園等事業費等」において整備されているが、国際観光旅客税財源事業（以下「旅客税事業」という。）で行っている「国立公園等多言語解説等整備事業」においても整備可能であるところ、旅客税事業は先進性が高い事業等について充当するという「国際観光旅客税の使途に関する基本方針」の考えに基づき、事業が執行されている。

多言語標識の整備について、自然公園等事業費等と旅客税事業において上記棲み分けがなされているか。

（参考）

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定）

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

- (1) 略
- (2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。
 - ① 略
 - ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
 - ③ 略

【調査対象年度】

令和2年度～令和3年度

【調査対象先数】

環境省、都道府県：48先

③調査結果及びその分析

3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

○整備内容について

令和2年度及び令和3年度に旅客税事業により整備された標識と自然公園等事業費等により整備された標識を確認すると、2つの事業で同様の整備が多数行われており、英文作成の手法（注）以外に必ずしも旅客税事業において先進性が高い取組がなされていることは確認できなかった。（下記写真参考）

【旅客税事業で整備】



【自然公園等事業費等で整備】



また、旅客税事業である「国立公園等多言語解説等整備事業」については、先進性が高く費用対効果が高い取組として、「環境省国立公園多言語解説等整備事業（補助事業）に係るQ&A」において、「解説文に関連する媒体整備も広く補助事業対象とすることが可能。例えば、英文等を表示するQRコードやリンク先のWEBページ等の作成が想定される。」と記載されているところ、明確にQRコードの表示が確認されたのは、181件のうち、14件であった。

一方、自然公園等事業費等で整備された標識のうち、QRコードが表示されている標識は少なくとも16件確認できた。

（注）観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」により英語のネイティブライター等の専門人材が地域に派遣され、解説文を作成している。

④今後の改善点・検討の方向性

3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

国立公園等における標識整備においては、自然公園等事業費等と旅客税事業との棲み分けを明確にすべき。

例えば、旅客税事業における標識整備では、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針」の考えに基づき、IGTを活用する等より明確に先進性の高いものと言える取組を対象にすべき。